

誰もが健康で、安心して暮らしていくために

誰もが健康で、安心して暮らしていくために

天草市国民健康保険(国保)の状況

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けられるように、お互いに助け合うという相互扶助の制度として、加入者の皆さんから納めていただく国保税と、国や県からの補助金などで運営しています。

今号では、平成24年度の天草市国民健康保険の状況などについてお知らせします。詳しいことは、本庁・国保年金課 ☎1111 へお尋ねください。

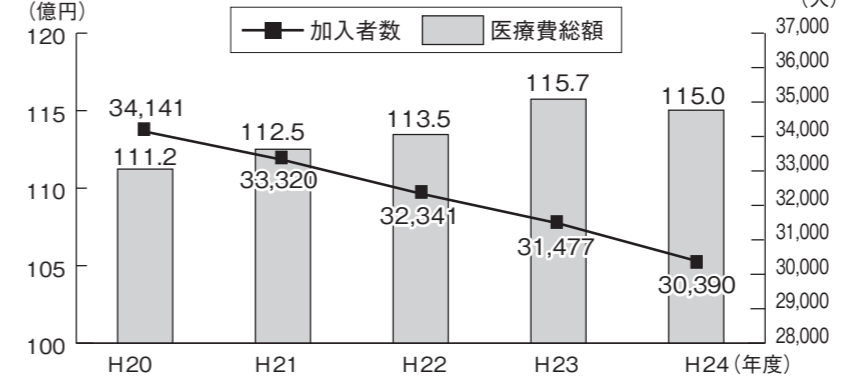
国保の状況

平成24年度の天草市国民健康保険(国保)は、加入者数が3万390人で、医療費の総額は約115億円となっています。

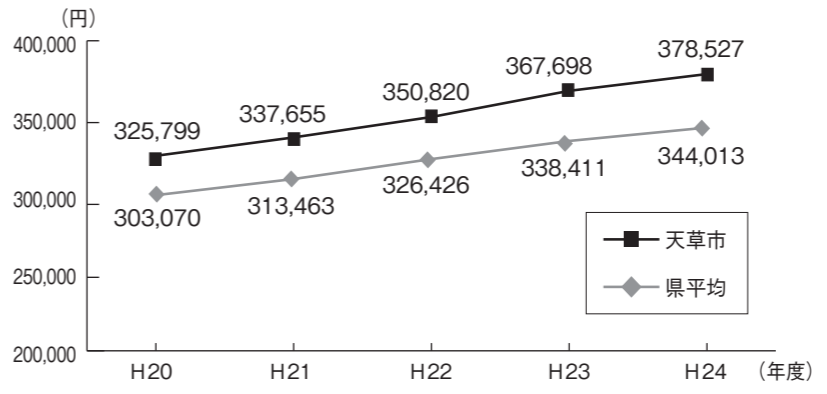
グラフ1は、同年度を含む過去5年間の加入者数と医療費総額の推移です。加入者数は年々減少している一方で、医療費の総額は毎年増加傾向にあります。

グラフ2は、加入者1人当たりの医療費の推移です。平成20年度は32万5,799円でしたが、同24年度は37万8,527円と増加傾向にあります。

◆グラフ1…加入者数(年間平均)と医療費総額の推移



◆グラフ2…加入者1人当たりの医療費の推移



出典：国保事業年報

●生活習慣病を予防する



生活習慣病は自覚症状がなく進行し、そのまま放置すると脳卒中や心臓病、糖尿病など深刻な病気へと重症化していきます。市の主な疾病でも、高血圧・脳卒中・糖尿病・悪性新生物(がん)などの生活習慣病が、全体の3分の1以上を占めています。このことから、特に生活習慣病を予防することで、医療費の増加を抑えることができると考えられます。

●ジェネリック医薬品の使用について相談する



ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、厚生労働省から新薬と効き目や安全性が同等と認められたもので、その価格は新薬の約3~7割です。症状に応じてジェネリック医薬品を効果的に使用することにより、皆さんの経済的な負担が減るほか、医療費の削減につながります。

医療費の増加を抑えるために次のことを考えてみましょう

●かかりつけ医・薬局を持つ



かかりつけ医・薬局は病歴や服薬歴、体質などを把握しているので、治療効果が高まります。

国保ニュース

70歳代前半の医療負担「1割」の軽減特例措置が見直しになります

70~74歳の国民健康保険加入者(高齢受給者)が医療を受けたときに支払う医療費の負担割合(2割)は、特例措置により3月まで「1割」となっていますが、この措置が4月から下表のとおり見直しになります。

◆対象者と負担割合(70~74歳)

対象者	負担割合
昭和14年4月2日から昭和19年4月1日生まれの人	1割
昭和19年4月2日以降生まれの人	2割

※ただし、現役並み所得者については、「3割」

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証が新しいものになります

現在、2割負担となっている人の国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証が、新しいものになります。新しい保険証は3月末までに対象者に郵送します。

なお、負担割合が「3割」の人の保険証に変更はありません。

■対象者

昭和14年4月2日から同19年4月1日生まれの人で、現在2割負担の保険証の交付を受けている人。

■保険証の変更点

昭和14年4月2日から同19年4月1日生まれの人の負担割合の表示が「2割(平成26年3月31日までは1割)」から、「2割(特例措置により1割)」となります。

【問い合わせ先】本庁・国保年金課 ☎1111